

令和4年度事業計画（案）

1. 令和3・4年産米にかかる取り組み経緯等

(1) 令和3年産米の取り組み経緯

- 令和元年／2年の需要量は、人口減少による構造的な需要減少と新型コロナウイルス感染症の急拡大により、業務用需要が急激に喪失したことにより、全国で年間▲20万トと通常の2倍の規模で減少した。このなかでも福島県の需要量減少は▲34千トと実質全国一の減少規模となった。
- これを受け、令和3年11月に開催された食糧部会において、令和3年産主食用米の必要生産量は693万トと初めて700万トを下回る前年産対比▲36万ト、面積で7万haの過去最大の減少規模が示された。これをふまえ、年末に決定された令和2年度補正予算、令和3年度予算措置において、国は総額3,400億円規模の対策を措置した。
- 本推進会議としても、前年産作付面積対比▲3,500ha減の55,700haとなる生産数量の目安（面積）を決定するとともに、今後の水田農業を展望し、加工用米・輸出用米、麦・大豆への転換を盛り込んだ制度別・用途別作付計画を策定し、国の補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」等を活用した取り組みを展開した。
- 福島県としても国の都道府県連携型助成を活用し、非主食用米等の拡大面積を対象に2,500円／10a（国の助成と合計5,000円／10a）の独自支援を措置したほか、約6割の市町村においても独自支援策を措置し、需要に応じた生産・販売の推進に取り組んだ。
- この結果、令和3年産主食用米の作付けは全国で▲63千ha、福島県においても54,700haと生産数量の目安（面積）を▲1,000ha深堀りする結果となった。
- しかしながら、急速な需要の減少により令和3年6月末在庫は218万トと+18万ト積みあがり、令和3年産米の概算金は、福島県で概ね▲3,000円／60kg程度、大幅に下落する結果となった。実際の販売価格も、前年産同時期対比▲1,600円／60kg程度下落（令和4年2月末）し推移している状況にある。

(2) 令和4年産米のこれまでの取り組み経緯

- 令和4年産米においても、令和3年産米に引き続き大幅な主食用米面積の削減が必須な環境にある。令和3年11月に開催された食糧部会において、令和4年産主食用米の必要生産量は675万トと前年産対比▲26万ト、面積で5万haの削減規模が示された。
- これをふまえ、国は年末までに決定された令和3年度補正予算、令和4年度予算措置において、総額3,900億円規模の対策を決定した。しかしながら、内容としては、令和3年度水田活用直接支払交付金の不

足分の補正、15万トンの民間在庫を先送り販売するためのコロナ影響緩和特別対策などの過去対策に400億円程度向けられ、令和4年産米にむけて予算は+100億円程度しか増加しておらず、飼料用米複数年加算の見直しや転換作物加算措置の廃止など、現場にとって極めて厳しい内容となっている。

- 本推進会議では、前年産作付面積対比▲2, 100ha減の52, 600haとなる生産数量の目安（面積）を決定するとともに、今後の水田農業を展望し、加工用米・輸出用米、麦・大豆への転換を盛り込んだ制度別・用途別作付計画を策定し、国の補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」等を活用した取り組みを提起し、これまで展開している。
- 県でもとりわけ麦・大豆等への転換を促進することを目的として、国の都道府連携型助成を活用した「土地利用型作物作付拡大推進事業」を令和4年度当初予算に措置した。
- しかしながら、備蓄米入札が1月の第1回入札で実質的に終了し、数量が前年対比▲3, 000ト程度減少していること、麦・大豆等への転換がすすんでいないこと等から、令和4年1月の主食用米の作付見込み面積はほぼ前年並の面積となっており、このままでは、米価は再び大幅に下落し、急速に民間在庫が積み上がり、流通が滞る事態となることが強く危惧される状況にある。

2. 基本方針

急速に変化する需給環境、生産構造に柔軟に対応し、将来的に向け多様な地域の水田農業を構築することが最も重要であり、以下の観点から取り組みを展開する。

- (1) 飼料用米にかぎらず、①加工用米・輸出用米の拡大、②麦・大豆・高収益作物等の生産拡大など「水田収益力強化」の取り組みを実効あるものとして展開し、米価・所得の維持・向上を実現する。
- (2) 地域の関係者が一体となり、「需要に応じた米生産・販売」にとどまらず、園芸作物や大豆・麦等の拡大もふくめて水田農業の将来像を描き、収入拡大・コスト削減による所得向上に取り組む。
- (3) 担い手の育成・確保や農地集積・耕作放棄地の解消の促進等を通し、本県水田農業・地域農業の振興を促進する。

3. 重点推進事項

- (1) 「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」への意識転換の促進
- (2) 実効ある「水田収益力強化ビジョン」の策定・実践
- (3) 「制度別・用途別作付計画」による「需要に応じた米生産」の推進

- (4) 経営所得安定対策等の周知徹底と加入促進
- (5) 飼料用米の定着・本作化促進とコスト削減
- (6) 加工用米・輸出用米の生産拡大による多様な用途への取り組み拡大
- (7) 麦・大豆・高収益作物等の生産拡大による水稲以外への転換促進
- (8) 方針作成者との連携による事前契約・複数年契約の推進
- (9) 水田農業をめぐる適切な情報提供の実施
- (10) 担い手育成・農地集積・耕作放棄地の解消対策の促進

4. 事業計画

| 事業内容 | 事業計画 | 実施時期 |
|------------------------------------|---|----------------|
| 「60kg 当たり価格」から「10a 当たり収入」への意識転換の促進 | ○あらゆる機会を活用して趣旨を徹底 | 4年4月 ～5年3月 |
| 実効ある「水田収益力強化ビジョン」の策定・実践 | ○県及び地域農業再生協議会の「水田収益力強化ビジョン」の策定・実践支援 | 4年4月 ～5年3月 |
| 「制度別・用途別作付計画」による「需要に応じた米生産・販売」の推進 | ○「需要に応じた米生産・販売」達成へ向けた「制度別・用途別作付計画」策定・実践支援および重点地域農業再生協議会への推進 | 4年4月～6月 |
| 経営所得安定対策等の周知徹底と加入促進 | ○地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策等への加入促進への支援 | 4年4月～6月 |
| | ○営農計画書一体化様式の作成・配付 | 4年11月 ～5年3月 |
| 飼料用米の定着・本作化促進とコスト削減 | ○「天のつぶ」による生産拡大推進 | 4年4月 ～5年3月 |
| | ○産地交付金を活用した定着・本作化、大規模化の推進 | 4年4月～6月 |
| 加工用米・輸出用米の生産拡大による多様な用途への取り組み拡大 | ○県、実需者との連携による中長期拡大産地拡大計画の策定 | 4年4月 ～5年3月 |
| | ○地域農業再生協議会、方針作成者との協議にもとづく推進 | 4年4月～6月 |
| 麦・大豆・高収益作物等の生産拡大による水稲以 | ○県、実需者との連携による中長期産地拡大計画の策定 | 4年4月 ～5年3月 |

| 事業内容 | 事業計画 | 実施時期 |
|---------------------------|---|---------------|
| 外への転換促進 | ○地域農業再生協議会、方針作成者との協議にもとづく推進 | 4年4月～6月 |
| 方針作成者との連携による事前契約・複数年契約の推進 | ○方針作成者等との意見交換等の実施 | 4年4月～6月 |
| 水田農業をめぐる適切な情報提供の実施 | ○広報等によるタイムリーな情報提供 | 3年4月 ～4年3月 |
| | ○地域農業再生協議会を対象とする会議の適宜開催 | 4年4月 ～5年3月 |
| 担い手育成・農地集積・耕作放棄地の解消対策の促進 | ○担い手育成総合支援協議会及び耕作放棄地対策協議会と連携した、集落営農及び担い手経営体の育成・支援 | 4年4月 ～5年3月 |
| | ○農地集積及び耕作放棄地の解消の促進 | |

以上